



## 大任町教育施策大綱

令和3年3月

## 目 次

1 大綱の位置付け	1
2 大綱の基本目標	2
3 大綱の体系	3
4 大綱の基本施策	
·学校教育の充実	4
·地域教育・青少年の健全育成の推進	6
·子育て支援の充実	7
·生涯学習社会の形成と町民主導の文化・スポーツ交流活動 の充実	8

## 1 大綱の位置付け

平成26年6月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、平成27年度から、すべての地方公共団体の長には、その地域の実状に応じ、当該地方公共団体の教育・学術・文化の振興に関する総合的な施策について、そのためざす姿や施策の根幹となる方針を明らかにするため『教育に関する大綱(以下「大綱」という。)』の策定が求められています。

本町では、将来像である《美しいまち おおとう 花いっぱいの里に開く交流・安心・協働のまち》を基本構想とした『第4次大任町総合計画』を平成23年3月に策定しており、計画終期である令和2年度に、当該将来像の実現を引き続き目指したうえで、所要の見直しを行い、適宜的確に最善の施策を展開すべく、令和7年度まで計画期間を延長しました。

本計画における教育関連分野については、引き続き本町が推し進める教育行政の指針となり、「教育基本法」第17条に基づく『大任町教育振興計画』として、位置付けられています。

また、令和元年を“教育改革元年”と位置付けたうえで、本町における教育の抜本的改善を実現すべく、今後の施策の方向性を示す『大任町教育改革プラン』を、令和2年10月に策定しました。

さらに、令和元年6月施行の「学校教育の情報化の推進に関する法律」第5条に基づき、本町における学校教育の情報化を円滑かつ効果的に推進するため、『大任町学校教育情報化推進計画』を、令和2年3月に策定しました。

本町の最上位計画である『第4次大任町総合計画』の計画期間延長に伴い、教育関連分野を基本とし、各計画に掲げている具体的な施策を今後、総合的かつ計画的に推進し、点検・評価していくため、総合計画と連動させる形で、新たに大綱を策定しました。

この、点検・評価の結果を、次年度以降の施策の改善等に生かすよう努めていきます。

## 2 大綱の基本目標

『第4次大任町総合計画』では、将来像《美しいまち おおとう 花いっぱいの里に開く交流・安心・協働のまち》の実現を図るため、3つの基本目標・8つの施策目標を定めています。

教育関連分野においては、子育て、教育、福祉、文化、スポーツの基本目標として、《子育て応援・生涯安心のまち おおとう》を掲げています。この目標は町の教育施策の基本となるものです。これは教育の目標や各施策の方針を定める大綱においても一致するものであるため、総合計画に掲げる基本目標を大綱の基本目標とするものです。

### 大綱の基本目標

#### 子育て応援・生涯安心のまち おおとう

一人ひとりが輝く教育文化のまちづくり、こどもも豊かな心でなくすく育つ教育・子育て応援のまちづくりを重点的に推進し、若年層の町内定住を促していきます。

### 3 大綱の体系

子育て応援・生涯安心のまち  
おおとう

#### 心豊かにこどもを育む子育て応援のまち づくり

##### ◎学校教育の充実

心豊かで確かな学力のあるこどもたちの育成を目指して、ICT教育や国際化に対応した教育など特色ある教育活動の推進や学校教育環境の一層の充実を図ります。

##### ◎地域教育・青少年の健全育成の推進

こどもたちを対象とした体験型学習や地域社会活動等の充実など青少年健全育成活動の推進を図ります。

##### ◎子育て支援の充実

保育所・学童の充実や地域で支える子育て支援の充実、子育てへの経済的負担軽減への支援の充実等に努めるとともに、乳児期から保健師の家庭訪問等で積極的に関りを持ち支援を必要とする家庭を行政、医療、各種関係機関が連携して支援することで、安心してこどもを生み育てる環境づくりを進めます。

#### 一人ひとりが輝く生涯学習・文化・スポーツのまちづくり

##### ◎生涯学習社会の形成と町民主導の文化・スポーツ交流活動の充実

文化・スポーツ環境の充実に努め、すべての町民が学び続け、自己を高めていくことができる生涯学習社会の形成を進めます。

また、町民主導の文化・スポーツ交流活動の促進、有形・無形の貴重な文化財の保存とまちづくりへの一層の活用を図ります。これらによって、新たな時代を担う人材の育成と生涯にわたる学習・文化・スポーツ交流のまちづくりを進めます。

## 4 大綱の基本施策

### ■ 学校教育の充実

#### ■ 趣旨

心豊かで確かな学力のあるこどもたちの育成を目指して、ICT教育や国際化に対応した教育など特色ある教育活動の推進や学校教育環境の一層の充実を図ります。

#### ■ 施策

##### ◎「確かな学力」の向上策の推進

- ・授業における学習規律を確立し、基礎学力を定着させる取組やアクティブラーニングを取り入れた授業を推進します。
- ・こどもが自律的に成長するための原動力となる「鍛ほめ福岡メソッド」を積極的に展開し、人格的資質の育成を図ります。
- ・超スマート社会(Society5.0)時代の到来を見据え、GIGAスクール構想の実現のため学校ICT環境を整備し、情報活用能力のスキル向上を図ることで「確かな学力」の向上に繋げます。
- ・外国語教育(英語力)を強化し、グローバルに活躍する人材を育成します。
- ・無償公的塾「おおとう未来塾」の実施により、こどもたちに補充学習の機会を設け、学力向上と家庭学習の習慣化を図ります。

##### ◎「いのち」の教育、健康、安全教育の推進

- ・こどもたちの人権意識、規範意識を高め、道徳教育を推進し豊かな心の育成を図ります。
- ・学校・家庭・地域と連携し、いじめ・不登校・問題行動等の予防や対応を積極的

## 4 大綱の基本施策

に進めます。

- ・学校給食を通じて、児童生徒が食育を学ぶ機会の充実を図ります。

### ◎特別支援教育の充実

- ・学習支援を要する児童生徒に対し、支援体制の整備・強化を図ります。
- ・幼保小中連携の充実により、子どもの個性に応じた支援・指導を行います。

### ◎学校施設整備の推進

- ・各教育施設の長寿命化計画(個別施設計画)に基づき、学校施設の維持・更新を計画的に進めます。

## **4 大綱の基本施策**

---

### **■ 地域教育・青少年の健全育成の推進**

#### **■ 趣旨**

こどもたちを対象とした体験型学習や地域社会活動等の充実など青少年健全育成活動の推進を図ることで、社会規律を学ぶとともに豊かな心を育みます。

#### **■ 施策**

##### **◎ 学習・交流機会の充実**

・地域の様々な世代との交流の中で、青少年の地域活動へ参加する意欲の育成を図ります。

##### **◎ 育成団体の充実**

・指導・活動の円滑な運営のため、青少年の健全育成活動に積極的に携わる人材やジュニアリーダー等の育成を推進します。

・青少年団体・PTAとの交流を深めるように支援します。

##### **◎ 社会環境の整備**

・家庭・地域・学校・行政それぞれの役割を見直すための支援を行い、青少年を健全に育成していくための体制づくりに努めます。

・青少年が健全に生活できるよう、非行防止パトロール等により有害な風俗環境や違法看板などの排除と有害図書やビデオ等の自動販売機撤去の働きかけなど、社会環境浄化活動を推進します。

・非行を誘発するような関連業界に対して自粛や自主規制などを要請し、環境の改善に努めます。

## 4 大綱の基本施策

### ■ 子育て支援の充実

#### ■ 趣旨

保育所・学童の充実や地域で支える子育て支援の充実、子育てへの経済的負担軽減への支援の充実等に努めるとともに、乳児期から保健師の家庭訪問等で積極的に関わりを持ち支援を必要とする家庭を行政・医療・各種関係機関が連携して支援することで、安心してこどもを生み育てる環境づくりを進めます。

#### ■ 施策

##### ◎ 学童クラブの充実

- ・児童の居場所確保のため、放課後児童クラブを充実させ、保護者が安心して児童を預けられるよう研修などを通じて指導員の質の向上を図ります。
- ・施設整備を行い、学童クラブ待機児童ゼロに努めます。

##### ◎ 子育てへの経済的負担軽減

- ・経済的な理由により修学が困難な方に対し、教育の機会均等を図るため、子育て等に係る費用の軽減について検討し、支援します。

## **4 大綱の基本施策**

---

### **■生涯学習社会の形成と町民主導の文化・スポーツ交流活動の充実**

#### **■趣旨**

文化・スポーツ環境の充実に努め、すべての町民があらゆる機会に、あらゆる場所において学び続け、自己を高めていくことができる生涯学習社会の形成を進めます。また、町民主導の文化・スポーツ交流活動の促進、有形・無形の貴重な文化財の保存とまちづくりへの一層の活用を図ります。これらによって、新たな時代を担う人材の育成と生涯にわたる学習・文化・スポーツ交流のまちづくりを進めます。

#### **■施策**

##### **◎学習の場の充実と学習成果の活用促進**

・大任町公民館やレインボーホール図書室などの学習拠点施設について、施設・整備・備品の改修や充実を図り、世代を超えた交流ができる環境の整備等に努めます。

・公民館活動の充実を図るとともに、青年層などの多様な町民層のニーズに合わせた講座・公民館事業の開設に努め、多くの町民の学習参画を促していきます。

##### **◎生涯スポーツの推進とスポーツ施設の充実**

・体育協会や各スポーツ団体等の自主的運営の充実を支援します。

・年齢やライフスタイルに応じたスポーツ教室、スポーツ大会等の充実を図るととも

## 4 大綱の基本施策

に、おおとうマラソンなどの全町的かつ広域的なスポーツイベントの充実に努めます。

- ・スポーツ施設について、計画的に改修し、用具・備品等の整備に努め、住民に利用しやすい管理運営体制の確立に努めます。
- ・学校体育施設の開放を一層推進し、生涯スポーツ環境の充実を図ります。

### ◎文化財の保存・活用

- ・文化財について、パンフレットやマップの作成、町ホームページや看板設置による紹介など、文化財に関する情報提供の普及啓発事業に努めます。
- ・文化財の収集・保存・活用の場としてふるさと館おおとうを活用します。